

琢資館使用遵守項目

当館は、各人がもつ体力、運動技能、精神の資質を琢くべくベストを尽くして汗する道場である。

第1項（使用者の優先）授業・学校行事・LHR・生徒会行事等の他は、下記に示された団体の使用を優先する。

ただし、他の団体が使用したい時は館長に届け出をし、許可をもらい使用することができる。

大体育室…バスケット・バレー・バドミントン

小体育館…卓球

剣道場…剣道

柔道場…柔道

第2項（使用上の注意）下記の項目を遵守すること。

イ. 大体育室の水銀灯の点灯・消灯は体育科、あるいは該当部の顧問とする。

ロ. 館内での飲食は厳禁。

ハ. 使用団体は、使用前と使用後に必ず清掃を行うこと。

① ステージ使用

緞帳や幕などは高価で修理等も容易でないので特に大事に扱うように心掛けること。

② 部室の使用…部室とは下図に示されている室を指す。

通常は部屋の中が見えるようにし、整理整頓に心掛ける。

※カーテンは着替えの際使用。

部活動に必要なもの以外は置かないこと。

壁に直接セロテープ等を使用しない。

電気類の使用をしない。